

簡易な証明書の区分新設について【2026年10月1日より】

当院では、下記のとおり文書料の区分を新設することとしましたのでお知らせします。
これにより、一部の文書については有料化となりますので、何とぞご理解のほど、よろしくお願い致します。

記

1. 区分名：簡易な証明書（事務作成） 1通につき **2,200 円**

2. 施行日：2026（令和8）年10月1日（木）＊

＊2026（令和8）年10月1日申込分より下記の新料金が適用されます。

3. 改定後の文書料一覧

（文書種類）	（料金）
診断書、証明書	6,600 円
生命保険・損害保険用診断書、証明書、意見書等	13,200 円
出産証明書・出生（死産）等証明書	5,500 円
学校等（大学除く）に提出する文書	1,100 円
裁判所・警察提出用診断書、証明書	22,000 円
死亡診断書	8,800 円
死体検案書（処置料含む）	33,000 円
母性健康管理指導事項連絡カード	3,300 円
簡易な証明書（事務作成）	2,200 円
その他意見書等	11,000 円
英文書類（各文書料に加算）	8,800 円

※上記は1通につきの料金です。消費税込みの金額となります。

令和8年9月

